

映画フィルムのデータベース化と「フィルム調査カード」の作成プロセス

大傍正規

Masaki Daibo

カタログニング・ルールの共有化に向けて

フィルム・アーカイブに収蔵されている映画フィルムを有効活用するには、フィルムを適切に検査し、客観的なデータを得て、それを一貫性のあるルールのもとでカタログニングする必要があります。誰もが、いつ、どこからでもフィルム・アーカイブのデータベース(DB)にアク

セスできることが理想とされるインターネット時代においては、国内外のフィルム所蔵機関がカタログニング・ルールを共有し、将来的にDBの横断検索を可能にすることが最終的な目標となる。ある一本の映画が国内外のフィルム・アーカイブに残存しているかどうかを確認するには、これまで各アーカイブへ個別に照会しなければならなかったが、カタログニング・ルール

の共有化が進展すれば、こうした課題を徐々に解消してゆくことができるだろう。

国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)では、1968年にカタログニング・コミッションを設置し、79年と91年にルールを刊行・改訂し、現在は最新版の草稿がインターネット上で確認できる状況にある(<http://www.filmstandards.org/fiaf/wiki/doku.php>)。FIAF加盟機関内での周知とその後の活用はこれからの段階であるが、昨年マケドニアで開催されたFIAFスコピエ会議においても、同マニュアルの各国語版への翻訳が呼びかけられており、当館もいずれは同マニュアルを日本語へ翻訳し、従来のカタログニング・ルールを改訂する際の参考にする必要があるだろう。とはいえ、1979年のマニュアル公開から36年の紆余曲折を経てようやく固まりつつあるルールでもあり、今はまだ個々のフィルム・アーカイブ独自の取り組みが先行しているのが現状である。

実際、当館でもFIAFのカタログニング・ルールを参照しつつも、日々のフィルム検査業務を通じて新たに生じた課題をそのつど現場で解消しながら、独自のルールを設定している。こうした独自ルールに基づいて、フィルムを検査して得られる様々な物理的情報や、画面をキャプチャして得られる文字情報や、文献調査等を通じて得られる作品情報をNFCD (National Film Center Database) というDBに落とし込んでいる。現在は、当該フィルムが映写可能かどうかの判断が難しいうえに、著作権の帰属が不明確なフィルムが数多く存在することから、外部への公開は一部に制限されている。さらに、国内の映画フィルム所蔵各機関のあいだでさえカタログニング・ルールが共有されているとは言いがたく、それぞれが独自のルールのもとにDBを作成していると思われる。このようにルールの共有化には、まだ乗り越えなければならないいくつものハードルが存在しているが、少なくとも現時点では、多くの時間とマンパワーを要するフィルム検査業務を適切に行うためにも、検査項目の共有化を図ることが望まれる。NFC館内に搬入されたフィルムが保存庫に格納されるまでの作業手順については、主任研究員のとちぎあきらが「映画フィ

作品ID:		コレクション名:				
		調査者				
フィルム調査カード						
フィルムチェック		年	月			
		日	年			
種別		□日本 □外国() □劇 □アニメ □記録 □ニュース □TV □他()				
保存庫番号	号室	通り	列			
ヨミカタ			ヨミカタ			
フィルム題名		監督				
別言語表記等		製作年				
		審査No.				
形状	□35mm 16mm(□両目 □片目) □70mm □9.5mm □8mm() □他()					
ジェネレーション	P	□(反転プリント □RP □ORP)				
	ON	□画	□音 □タイトル			
	DN	□画+音	□画 □音 □タイトル			
	MP	□画+音	□画 □音 □タイトル			
	IN	□画+音	□画			
		CRI	□画			
		TN	□タイトル			
			分数			
			分			
フィルムベース	□ナイトレート セーフティ(□ダイアセート □トリアセート □ホリエスター)					
フィルムストック	□E.K. □FUJI □他() 製造番号					
カラーの種類	□白黒 □カラー □パトカラー □染色 □調色 □他()					
画面比率	□サイレント・フレーム □スタンダード □ヨーロッパ・V □アメリカン・V □スコop □他()					
サウンド	□サイレント トーキー(□エア本 □デジシティ □無し) □その他()					
言語(音声)	□日本語 □他()		言語(文字) □日本語 □他()			
字幕(スーパ)	□無 □有() 語		字幕種別 □パチ打 □レーザー □焼き込み			
具体的フィルム状態	フィルム履歴					
	検査結果	現像所				
	試写結果	報告書	□有り □無し			
	完全度	□完全 □不完全 □TOP無し □END無し □部分 □断片				
受入時フィルムの長さ (feet)		つなぎ後フィルムの長さ (feet)				
R	前付部分	作品部分	後付部分	前付部分	作品部分	後付部分
1				.	.	.
2				.	.	.
3				.	.	.
4				.	.	.
5				.	.	.
6				.	.	.
7				.	.	.
8				.	.	.
9				.	.	.
10				.	.	.
11				.	.	.
12				.	.	.
13				.	.	.
14				.	.	.
15				.	.	.
収蔵事由	□購入 □寄贈 □永久貸与 □複製化 □不燃化 □他()					
備考	入手時の状態		□New □Used			
	収納缶数		全 缶			
	フィルム ID:					

▲図1:フィルム調査カード

ルムの検査・登録と新たな画面取り込みシステムの開発」(『NFCニューズレター』89号、14-15頁、2010年)と題して解説を行っているが、以下では、NFCのカタログ作業の実際についてさらに知っていただくことを目的に、フィルム検査時に作成している「フィルム調査カード」(図1)における検査項目の細目とその記入方法について解説を行う。

フィルム検査業務の重要性

フィルム調査カードの作成にあたっては、まず最初に、搬入されたフィルムの状態を確認するとともに、¹納品時に寄贈者から入手したフィルム・リストに記載されている情報と、実際のフィルムから得られる情報とが一对一で対応しているかどうかの確認を行う必要がある。次にフィルム検尺を実施する。このプロセスがNFCにとって大切なのは、フィルム検査完了後に美術品として保存庫に収蔵されるフィルムの資産価値を査定するうえで、フィート長が欠かせない尺度となるからである。また、コマ単位で尺を測っておくことは完全度の確認とともに、フィルムの欠損事故に際しての補修作業や、デジタル技術を用いたフィルムの復元作業にとっても重要である。具体的な検尺作業を行うに際しては、まず、編集台にかかるフィルムと、劣化、損傷および縮み等により、どうしても編集台にかからないフィルムが出てくるだろう。編集台にかかるフィルムについては、検尺メーターで正確なフィート数とコマ数を計測し、編集台にかからないものについては、手動の巻き取り機

で巻き取りながら、フィルムの状態を確認し、フィルム現物の見た目の大きさからおおよその尺数を求めている。

こうして受入時のフィルムの長さ(フィート長)を確認しながら、次にあげるその他の細目、すなわち、①種別、②メインタイトル、③形状とジェネレーション、④可燃性/不燃性、⑤フィルムの製造会社と年代、⑥カラーの種類や画面比率、⑦無声映画/トーキー映画、⑧無声映画の適正映写速度(fps)と上映分数等について、フィルムを取り扱う熟練した技術を持っている検査者が、記入を進めてゆく。

フィルムの状態を肉眼で確認するとともに、モニター上に現れる画や音声を確認しながら、まずは①当該フィルムが「日本映画」なのか「外国映画」なのか、「劇映画」「文化・記録映画」「アニメーション映画」「ニュース映画」「テレビ用映画」「その他」といった種別を確定する。また、②デジタルカメラを特別に付設した編集台によって画像をキャプチャーし(「コマ抜き」と呼んでいる)、それを基に個々のフィルム題名を特定する。さらに③フィルムの形状(「35mm」「16mm」「9.5mm」等)やジェネレーション(「上映用プリント(P)」「オリジナルネガ(ON)」「デュープネガ(DN)」「マスターポジ(MP)」「インターネガ(IN)」等)、あるいは④可燃性フィルムか不燃性フィルムかといったフィルムベースの確認を行うとともに、⑤フィルムのエッジ部分に刻印されている「KODAK」「FUJI」等のエッジコードを基にフィルムの製造年代を特定したり、⑥カラーの種類や画面比率、⑦トーキー

映画か無声映画か(⑧無声映画の場合は試写を実施してfpsと上映分数を確定する)といったモノとしてのフィルムから得られる、あらゆる特徴を把握してゆく。

こうしてフィルムから多くのデータを抽出し、DBへの登録を日常的に行っている当館では、「作品ID」に複数の「フィルムID」をぶら下げる形で登録がなされており、最長版の作成やデジタル復元に際して、既蔵フィルムを比較検討する際の手がかりとしている。たとえば一つの作品IDに対して、異なる長さのフィルムが現存していることが確認されれば、両者を二連式の編集台(図2)にかけて互いに異なるフッテージが含まれているかどうかを同定することができるだろう。

当館のフィルム検査では、たとえ直近のアクセスが約束されていないようなフィルムであっても、5年後ないしは10年後の利用を想定し、上記のような「完全主義」とも言える細やかさで、搬入されるフィルムを1本1本検査している。こうした地道なフィルム検査業務の実際について知っていただくことで、将来的に国内の映画フィルム所蔵機関のあいだでカタログリング・ルールが共有され、少しでも利用者のアクセスにつながれば幸いである。

(フィルムセンター研究員)

注

¹ 原版類の取り扱いについては、編集台にかける際に傷つかないように、より注意深くフィルムを扱う必要がある。また、画ネガと音ネガが同時に搬入された場合には、二連の編集台(図2)であれば画ネガと音ネガを同時にかけて、その対応関係を確認することができるが、一連の編集台であれば画音の対応関係はフィルム検査者の記憶に頼らなければならない。



▲図2:ドイツ・ケム社製の編集台